

平成31年3月
市議会定例会

市長演告

多 久 市

平成31年3月1日

本日、平成31年3月多久市議会定例会を招集し、平成31年度予算案をはじめとする諸議案の審議をお願いする市議会の開会にあたり、当面する諸情勢と市政一般について所信の一端を述べます。

昨年を振り返りますと、国内では幾度も災害に見舞われました。年明け早々から強い寒波のため国内各地で記録的豪雪被害が発生しました。6月18日は「大阪北部地震」が発生し、関西地方で多くの交通機関がマヒし、また小学校のブロック塀が倒壊して児童が犠牲となる事故もあり、ブロック塀の設置基準が大きな社会問題となりました。9月6日には「北海道胆振（いぶり）東部地震」が発生し、広い範囲の山並みで前例のない土砂崩れが起こり多くの犠牲者も出ましたし、北海道内全域が長時間に及ぶ大規模停電ブラックアウトが史上初めて起こった年でもありました。

風雨被害も相次ぎ、7月上旬には梅雨前線停滞の中、台風7号接近で、西日本から東海地方までの広い範囲で記録的大雨となり、平成最悪の豪雨災害「西日本豪雨」で、佐賀県内をはじめ大雨特別警報が11府県で発表され、多久市も初めての避難指示を出して災害対策に当たりました。さらに、台風12号は近畿地方に上陸後、進路を西に転じて本州を横断し九州へ再上陸するという異例の逆走台風でした。

このように全国で大きな被害発生の中、多久市では人家人身に及ぶ被害なく安堵したところですが、改めて自然災害の脅威を感じさせられた年でした。被災された皆様に心からお見舞い申し上げ、一日も早い復興・復旧を願っているところです。

このような情勢の中、国内の景気状況に着目しますと、内閣府の1月月例経済報告では「個人消費は持ち直して」「設備投資は増加し」「生産は緩やかに増加して」「雇用情勢は着実に改善している」など、景気は全体的に緩やかに回復と判断されています。先行きについては、雇用所得環境の改善が続く中、各種政策もあり、緩やかな回復が期待されています。しかし、通商問題動向の世界経済への影響や、中国経済の先行きなど、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動に留意が必要とされています。

地方財政では、昨年8月総務省公表の「平成31年度の地方財政の課題」で自立のかつ持続可能な地方行政の基盤となる地方税を充実確保するとともに「新経済・財政再生計画を踏まえ、国の取組みと基調を合わせて歳出の重点化・効率化に取り組む」とされています。また、まち・ひと・しごと創生事業費を含め、交付団体をはじめ地方の安定的な財政運営に必要な一般財源総額について、「平成30年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保する」ともされています。地方交付税については「極めて厳しい地方財政の現状等を踏まえ、本来の役割である財源調整機能と財源保障機能が適切に発揮されるよう、総額を適切に確保する」とされています。

以上のような諸情勢や第4次多久市総合計画後期計画、多久市過疎地域自立促進計画、多久市総合戦略等を踏まえ、平成の最後の年、また新たな元号を迎える年である2019年に、「子育て・教育」、「経済」、「環境」、「健康」「改革」に力点を置き編成しました総額126億円の平成31年度予算を軸に施策の内容を述べます。

「子育て・教育」

まず、子育て支援につきましては未来を担う子供たちに寄り添うことが重要です。

今秋10月から始まる幼児教育無償化事業では、3歳から5歳までの幼稚園、保育所、認定こども園等の利用料が無償化されます。また、0歳児から2歳児の利用料は、住民税非課税世帯を対象に無償化され、子育て世帯の負担軽減が進みます。

子ども医療費助成では、義務教育児童生徒（小中学生）は医療機関窓口で一部負担の支払いで済む、「現物支給」で利便性を高めます。さらに、延長保育、一時保育、病児病後児保育事業など安心して子育てしやすい環境整備を進めます。

児童センターは総合的子育て拠点として多くの利用者があり、安心して安全に遊べるスペース提供と子育て相談や助言など充実した子育て支援に努めます。

ひとり親家庭等支援では、母子・父子自立支援員による家庭相談で問題解決に努めるとともに、経済的自立への資格取得支援、職業能力向上、求職活動支援を図ります。

「多久市子ども子育て支援計画」は平成31年度で5年計画の最終年度を迎え、新たな支援計画を平成31年度中に作成して子育て支援充実に努めます。

学校教育では、古来より「国家百年の計は教育にあり」を念頭に、未来を創る人づくりは極めて重要であり、特に子どもたちが輝く教育の創造は大切です。

多久市では、目指す子どもの姿として「自己肯定感に満ちた子」を標榜しています。そのため「自分の考えをまとめる力と伝える力の育成」「グローバルな視点の育成」「多様な考えを選択する力の育成」を図り、「21世紀型スキルの修得」に努めつつ、「教育の情報化」「授業改革の推進」「校務のスムーズな遂行」を進めます。

平成25年4月開校の小中一貫校は29年4月に義務教育学校へ移行し、名実ともに小中一貫教育推進体制のもと、義務教育9年間の子どもたちに寄り添う教育実践を重ねています。各校では教職員の協働で小中一貫教育を充実するとともに、市民有志参画のコミュニティ・スクール、「地域と共にある学校づくり」を進めています。

将来を見据えると、未来志向で、グローバル時代に活躍できる人材育成も重要です。ICT教育環境で培った教育実践スキルを有効活用するとともに、21世紀の高度情報化社会、第4次産業革命やSociety5.0の時代にふさわしく、自己肯定感を備えて生きぬく子どもを育む学校情報化推進計画を実行し、ICT教育充実に努めます。2020年からはプログラミング教育が学習指導要領に明記され、先駆開拓精神をもって、充実に努めます。

その実現には単独自治体のみならず国を挙げた推進が不可欠であり、その充実に加速すべく全国ICT教育首長協議会を立ち上げて会長を務めており、文部科学大臣への政策提案要望なども行い、施策活用で多久市教育充実に活かすよう努めます。

斬新な施策として、子どもたちの学力向上と教職員の働き方改革の双方を、パブリック・クラウドにより推進しており、1月にはICT教育の取組みで総務大臣賞を受賞しました。これを励みにさらに力を尽くしていく所存です。

英語教育では、ALTや日本人英語講師配置など、義務教育学校の特性を活かし、1年生からも英語活動に親しみ、義務教育9年間の英語教育充実に努めます。最近、東京都などで英語会話力を入試に加える動きもありますので、今後の全国的な潮流を見据えれば、日常使える英語力の習得を目指していかねばと考えます。

いじめ問題につきましては、全国に先駆け平成24年9月に「多久市いじめ等問題行動対策委員会設置条例」を制定し、事案の有無に関わらず定期的に対策検討委員会

を開催しています。日頃から専門的識見を有する委員とともに即時対応体制を整え、「いじめを許さない・いじめを見逃さないまちづくり・学校生活」を推進します。

児童生徒を様々な危険から守る安全教育の徹底、子ども110番の家、スクールネット配信など、防犯体制充実も図っています。スクールカウンセラーや警察OBスクールサポーター配置、特別支援教育充実のための支援員配置により、児童生徒一人ひとりにきめ細やかで計画的な教育実践・支援に努めます。

施設面では、老朽化した西溪校プール改築等、安全で良好な学習環境確保に努めます。充実を図ってきた学校ICT環境では、先に述べた日本ICT教育アワードでの総務大臣賞受賞を契機に、学力向上と自己肯定感に満ちた学校づくりを目指します。

通学対策では、スクールバスの安全運行、通学路の安全対策、危険箇所の改修等、児童生徒の安全確保対策をたゆまず追求し、実施していきます。防犯灯・街路灯整備を継続して展開しており、地域の安全向上にも資する対応を進めています。

学校給食は、開設後20年以上を経過した施設機器を年次的に更新するとともに、食物アレルギー対応の給食提供を継続し、安心安全な学校給食提供を継続します。異物混入対策も常に意識して、より一層の注意喚起と態勢強化で臨みます。

これらの取り組みにより、「学校に行くなら多久・教育をするなら多久」の実現に向け、保護者・地域との連携強化で「教育・文教のまち 多久」を高めていきます。

生涯学習では、市民の文化的生活の質を高め、生涯にわたり学び、豊かに生きていくことのできる、まちづくり・人づくりのための施策を進め、市民自らがより素敵な多久市を創っていくことができるような生涯学習活動の土壌づくりに努めます。

育ててもらった故郷・未来へつなげたい故郷多久市という地域愛着が子どもから高齢者まで広く根付き、青少年教育や家庭教育などの地域学習活動が継続するよう、中央公民館、地区公民館、市立図書館の連携で、生涯学習推進体制充実に努めます。

図書館は地域文化向上や市民教養の涵養に必要であり、市民の生涯学習をはじめ、定住促進や子育て支援、新たなコミュニティづくりにも重要な施設です。新図書館の整備にあたっては、人づくり、まちづくりの拠点、市民に親しまれる『楽習』拠点として、「知、憩い、交流」の場となる図書館づくりを目指して参ります。

文化振興関係では、文化連盟などの関係団体と連携して、その振興に努め、より豊かな生涯学習の風土づくりを目指します。

公益財団法人孔子の里では、市民大学「ゆい工房」に加え、専門性の高い「鶴山塾」や「多久の歴史と文化を学ぶ講座」も開催されています。郷土を学び、誇りを持つことは、まちづくりに不可欠であり、広く広報していきます。

文化財関連では、「多久市歴史文化基本構想」を指針に、保存・活用・管理に継続して取り組みます。また、歴史を越えたものづくりをテーマとして日本遺産認定を目指し、文化財を活かした観光拠点づくりにも取り組みます。石器遺跡関係では全国的に有名な本市の三年山遺跡・茶園原遺跡を含む「多久石器原産地遺跡群」は国内最大級であり、本格調査を進め、全国で3番目となる石器の史跡指定を目指します。各種開発工事に伴う遺跡発掘埋蔵文化財保存調査では、調査成果を様々な手法で発信します。

スポーツ振興では、日々健康な生活実現にスポーツは重要であり、体力を向上し、健康長寿のためにも運動の習慣化は不可欠です。また、青少年の人格形成、心身の健

全育成のためにもスポーツは大切です。このため、多久市体育協会、多久スポーツピア等と連携し、誰もが気軽に参加できるスポーツ環境の整備、体育施設の維持管理に努め、スポーツ振興に繋がります。

昨年夏の甲子園大会優勝・春夏連覇を果たし、大阪桐蔭高校野球部のエースとして活躍した多久出身の柿木蓮選手は、北海道日本ハムファイターズに入団しました。また全国高等学校選抜スポーツクライミング選手権大会では多久高校がリード競技女子団体で優勝し、団体戦での県勢優勝は初の快挙です。バドミントンでも多久高校女子チームが県新人戦で2連覇など、青少年を中心に競技力向上が芽生えてきています。2020年は東京オリンピック・パラリンピック、2023年は佐賀国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会と続き、更なる活躍が期待されるとともに、市民のスポーツへの関心も高まります。国民スポーツ大会の弓道場整備を図り、大会後も有効活用できる中核的弓道場として、交流人口増や地域活性化に繋がる整備を推進します。

人権・同和対策では、平成28年12月に「部落差別の解消の推進に関する法律」が施行され、国では現在も部落差別の存在を認め、部落差別解消は早急に解決すべき重要課題と位置づけ、地方公共団体に相談体制整備や教育啓発活動が義務づけられました。これを受け、本市も行政区で「地区座談会」の開催を開始しました。平成30年度には、人権教育・啓発の長期的方向性を示す基本計画「多久市人権教育・啓発基本方針」を見直しました。インターネットの普及による社会変化、各種人権問題の多様化、プライバシー侵害や差別を助長する表現等の流布への対応を始め、「部落差別の解消の推進に関する法律」や性的指向・性自認等、LGBTs・性的少数派・セクシャルマイノリティに関わる問題など、新たな基本理念を踏まえ問題に対応し、差別のない明るく住みよい多久市づくりをいっそう進めていきます。

「経済」

次に経済ですが、まず商工業振興につきましては、国の各種施策により、有効求人倍率増加など景気回復傾向にあるものの、世論調査にもあるように、地方では必ずしも身近に実感できるまでには至っていない状況です。今後も小規模事業者への支援等をはじめ、やる気ある商工業者育成を支援します。中小企業には、融資制度等を通して経営安定支援を行います。また、市内商業者へ経営指導助言等を担う多久市商工会と連携し、国・県の経済対策支援制度等の情報共有を促し、商工業振興に努めます。

観光振興では、交流人口増加による市内経済活性化を図るため、多久市観光協会や多久市観光振興協議会を中心に、観光スポットやイベント、名物料理、土産品など、環境資源開発や磨き上げに取り組みます。観光客の滞在時間を伸ばす仕組みづくりも重要で、多久聖廟周辺での多久城下町散策コース等を活用し、より魅力ある取り組みを進めます。さらに、インターネットサイトT A B I C Aを活用し、農業やクラフト体験など多久ならではの体験コースで、多久の思い出作りが叶うプログラムを進めます。また、多久市観光協会や佐賀県観光連盟等と連携して発信を行い、広域観光等推進協議会やJ R唐津線沿線自治体のネットワーク連携等で、観光客誘致を目指します。

市の地方創生戦略の主要事業である温泉保養宿泊施設再生整備につきましては、平成30年7月にT A Q U Aとして施設運営が開始され、高齢者福祉スペース「彩り」

もオープンしました。事業目的にある雇用創出、交流人口・観光人口の増加、市内経済活性化に資する施設及び運営になるよう、運営事業者と連携充実に努めます。

多久駅前開設した「多久市ワーキングサポートセンター」を中心に、在宅ワークを勧める「クラウドワークス」と体験型観光を勧める「T A B I C A」を軸として、インターネット活用による働き方創出や新たな観光誘客・情報発信を展開しています。この取組みは、いわゆるシェアリングエコノミーに関するもので、これからの時代の先取りとして広く発信され、多久市を知って頂くことにもなっていますし、例えば、内閣府や参議院予算委員会はじめ他自治体からも多久市への視察に結びついているところではあります。

企業誘致では、市内の遊休地等への誘致を目指し、現在も複数の企業と交渉を進めています。早期実現に向け、さらに取り組みを強化します。既存誘致企業に対しても、産業連絡協議会はじめ、適宜、訪問や情報交換等を行いフォローアップに努めます。

多久駅周辺を中心市街地については、まちづくり交流センター「あいばれっと」を拠点に、多久市まちづくり協議会とまちづくり会社「一般社団法人たく21」を中心に、交流による賑わいづくりが進められています。「アートのまち 多久」をコンセプトに進むウォールアートやシャッターアートの制作、芸術系イベント等による新しいまちづくりも支援します。商店街の空き店舗活用による開業支援やワーキングサポートセンターでのチャレンジショップも展開し、人の流れを創出して活気と魅力ある中心市街地活性化を図ります。

農業につきましては、多久市の基幹産業と認識し、その振興や農村農地の多面的機能の維持増進と、農村地域としての活性化を図るため、国・県の施策を活用した対策を推進します。農業用施設整備、担い手育成、新規就農者支援、安心安全な農畜産物生産振興、イノシシ侵入防止用ワイヤーメッシュ柵設置等の有害鳥獣対策、地産地消、6次産業化などの支援を行います。また、耕作放棄地の解消に取り組み、農用地の利用集積促進と多面的機能保全を図ります。

米の生産調整では、多久市の平成31年産米についても、これまでの実績にもとづいて佐賀県が設定する「生産のめやす」に基づき、需要に応じた米の生産と水田有効活用の推進に努めます。

ふるさと応援寄附につきましては、平成30年度から掲載サイトを増やして広報と利便性向上を図り、寄附者拡大に繋がっています。全国に多久市をPRするとともに、返礼品として市内特産品を活用し、市内事業者や生産者の意欲向上に繋っており、今後も充実に努めます。ふるさと納税制度の趣旨である「ふるさとを大事にしたい」「ふるさとの発展に貢献したい」など寄附者の思いに応える取り組み拡充を図ります。

「環境」

次に、環境施策関係では、多久市環境基本計画に基づき、温室効果ガス削減、新エネルギー設備導入、河川水・事業所排水の測定・監視などに取り組み、自然と共生するまちづくりを促進するとともに、持続可能な社会の開発目標SDGsも意識して取り組めます。

廃棄物処理については、多久市・小城市共同の広域クリーンセンターとして、新た

にエネルギー回収型廃棄物処理施設「クリーンヒル天山」を建設中で、平成32年4月供用開始に向け、天山地区共同環境組合及び小城市と連携し、事業進捗を図ります。資源物のリサイクル施設である多久市リサイクルセンター(仮称)は広域クリーンセンターに隣接して平成31年3月中に完成します。ごみ減量化・分別の徹底を図り、未来志向の循環型社会実現を目指します。

空き家対策は、所有者責任で対処すべき問題との認識を基本に置き、多久市空き家等対策計画に基づき、管理意識啓発を促しつつ、特定空き家の所有者へは改善措置を求めます。また、本市に特徴的な老朽化した空長屋への対策充実に取り組みます。

定住政策では、定住奨励金制度の拡充・見直しとあわせ、空き家バンク、移住体験住宅活用、次期住宅団地開発など、総合的推進に努めます。

防災と危機管理対策につきましては、全国各地で地震や風水害などの災害が発生する中、誰もが安全で安心して暮らすことのできるように、防災力向上に努めます。

市内も大雨となった「平成30年7月豪雨」は、県内では7月5日朝から7日未明まで大雨が続き、数十年に一度の大雨予想となり、県内全域ほか11府県で初めての大雨特別警報が発表されました。西日本を中心に記録的大雨となり被害が発生しました。

多久市においても、市民の安心・安全確保のため、防災意識の向上を図るとともに、引き続き機材整備や体制強化を進めていきます。平成30年度は、地図情報に加え、防災関連情報を掲載した防災ガイドブック仕様の新たなハザードマップが完成します。今後はこのハザードマップを活用し、防災減災意識啓発を行います。あわせて、地図情報をデータ化し、従来の紙媒体による配布に加え、Web上で公表するシステム構築を行っています。発災時に、災害対応の職員が、携帯タブレット端末等を活用して画像交信を含む災害情報共有や、IoT技術を活用した水位計による情報把握等により、適切で迅速な災害対応に繋がります。

佐賀広域消防局多久消防署の(仮称)多久南西出張所が、東原庫舎西溪校南東側に平成32年度までに整備予定です。建設工事は佐賀中部広域連合が行い、この出張所建設により、より迅速な対応と消防隊員の投入が可能になることから、広域管内をはじめ多久市内の消防力強化が、より一層期待されます。

消火活動、災害対応、行方不明者捜索など、地域防災に不可欠の存在が消防団です。新たにドローンを活用できる態勢も整え、団員の安全確保、人命救助の時間短縮、避難誘導、情報収集による的確な判断等に繋がっていきます。

防犯対策においては、通学路・生活道路において夜間の安心安全の確保を図り、犯罪被害の未然防止のためにも防犯灯は重要です。平成31年度も引き続き防犯灯設置補助を拡充し、明るく安心なまちづくりを進めます。

交通安全対策では、小城警察署や関係機関と連携し、道路交通環境の改善と整備を充実させるとともに、交通安全意識の高揚を図ります。佐賀県は人口10万人あたりの事故発生が全国ワーストを続け、やっと昨年僅かな差で2位になりましたが、運転マナーの劣悪さはひどい状況です。多くの皆さんが、正しく安全な運転マナーを心がけ実行する以外に改善の道はありません。この場を借りて徹底をお願いします。

消費者対策については、安全安心に暮らせる社会づくりを目指し、引き続き相談体

制充実、関係機関団体との連携を図り、消費者被害の適切な救済と被害発生の未然防止に取り組みます。悪質商法や特殊詐欺等の被害に遭わないよう、啓発や見守りなどを強化し、安全安心な消費生活の確保に努めます。

交通政策では、鉄道、幹線バス、ふれあいバス・タクシー等、それぞれの形態に応じ、事業者、関係機関・自治体と連携し、公共交通の充実に努めます。

道路整備では、地域高規格道路「佐賀唐津道路」は、現在までに全延長約40kmのうち16.6km供用開始され、現在は多久市東多久町から小城市三日月町間の約5kmと佐賀市鍋島町から嘉瀬町の約4kmについて国土交通省と佐賀県において事業進捗を図られています。今後は、小城市三日月町から佐賀市鍋島町の約5kmと唐津市相知町長部田(ながへた)から唐津市原(はる)までの約10kmについての事業区間認定と、全体の早期開通に向けて、関係機関へ要望活動を引き続き行います。

県道多久若木線は女山トンネル開通に伴い交通量が増加し、現在は長尾区や東の原区で道路改築工事が進められ、早期完成と未着手箇所 of 早期着工に向け、関係機関への要望に努めます。

道路の長寿命化では、橋梁保守点検・補修を継続し保全に努めます。また、舗装や道路付属物の老朽化対策を、過疎債事業や公共施設等適正管理推進事業により進めます。平成31年度より新たに道路排水路等の補修も順次進めていきます。

河川事業では、国直轄河川牛津川流域の治水や内水対策の排水ポンプ設置等で水害予防対策が必要な地域について引き続き、関係機関と協議・要望し、促進に努めます。

土砂災害防止対策では、佐賀県において、市内5地区の砂防ダム事業や横柴折地区の地すべり対策事業が推進されています。

多久駅周辺土地区画整理事業は、平成30年度末の進捗率は、事業費ベースで約99%、面整備率で約96%となり、平成31年度は、区域東側の面整備を行い、事業進捗を図ります。

都市公園施設については、公園施設長寿命化対策支援事業を活用し、遊具や公園施設の更新を行っており、今後も来園者が快適に利用できる施設充実を図ります。

下水道事業では、多久原地区の整備を平成30年度に続き実施します。また、浄化槽整備事業では、補助制度を継続し、汚水処理普及に努めます。農業集落排水事業納所地区は、施設老朽化に伴い更新事業に着手し、施設の適切な維持管理を行います。

農業生産基盤整備では、国営筑後川下流土地改良事業が完了し、東多久町の一部で嘉瀬川からの補給水を農地に配水することができるようになります。国営事業から引き継ぐ県営土地改良事業の多久導水路地区や羽佐間水道地区では、事業進捗を図って用排水路整備等を行い、農業用水の安定供給に向け取り組みます。

森林整備や治山事業は、森林の適正管理や荒廃防止、山地災害防止に重要です。森林の多面的機能を効果的に発揮するため、造林、荒廃森林整備、森林路網整備、治山事業および平成31年4月からの森林環境譲与税による事業等に取り組みます。

水道事業では、巖木多久共同浄水場と佐賀西部広域水道企業団からの用水供給を中心に、安全安心な水道水供給を行っています。近年は人口減少や節水器具普及等により家庭の使用水量減が予想され、今後も多久市水道事業中期経営計画（経営戦略）に基づき効率的経営を進めます。また、将来の水道基盤強化と持続可能な水道事業のた

め、佐賀西部広域水道企業団と構成団体による水道事業統合を平成32年度目標に推進していきます。

「健康」

次は、健康についてです。誰もが健やかに生きがいを持って暮らせるまちづくりを進めるために、市民の健康づくり推進や地域医療の充実を図ります。

国民健康保険事業は、国民皆保険の根幹を支える制度であり、我が国社会保障制度に重要な役割を果たしてきています。しかしながら、高齢者や低所得層が多いという構造的課題に加え、一人当たり医療費増により、国民健康保険財政は全国的に厳しい状況にあります。そのため平成30年度から保険者が都道府県単位となり、都道府県が運営の主体的役割を担い、市町村とともに共同運営を行うこととなりました。国の財政支援措置拡充及び県内市町間での相互扶助の仕組み導入により、一定の財政収支改善効果が表れていますが、構造的課題の抜本解決には至っていません。今後、県と市町が一体となり取組むとともに、多久市国民健康保険税額決定に影響を与える医療費水準や保険税収納率の改善のため、医療費適正化や保険税収納率の向上に努めます。

75歳以上が対象の後期高齢者医療については、佐賀県後期高齢者医療広域連合長の職責を担い、全国協議会会長も務め、より良い運営に努めつつ社会保障審議会医療保険部会で意見も述べています。後期高齢者医療費適正化については国民健康保険と同様にデータに基づく改善などに努めます。今後はフレイル対策、介護と保健指導の一体的実行が重要となるため、広域連合とも協調して対応します。

医療費適正化・健康寿命延伸は、市民とともに取り組む課題です。効果的保健事業展開のため、第2期保健事業実施計画「データヘルス計画」を確実に実行し、PDCAサイクルで事業を進めます。健診データで自身の健康状態や経年変化を観ることで、改善目標値も定めて努力可能となります。健診結果、レセプト情報等で健康状態の「見える化」を進め、正しく分かり易い情報の発信・共有・活用に努めます。

健康課題の解決には、一人ひとりが「自分の健康は自分で守る」意識を持ち、食生活などの生活習慣の改善に着実に取り組むことが何にもまして必要です。

医療費全体の31.5%を占める虚血性心疾患、脳梗塞、透析、高血圧、糖尿病などの生活習慣病は、自覚症状がなく発病・深刻化し、合併症が進み、生活の質（QOL＝クオリティ・オブ・ライフ）低下になります。健診を受けて自分の状態を知り、生活習慣改善の必要性に気づく保健指導を実施し、発症・重症化予防を促します。特に糖尿病性腎症は、管理台帳を整備し、医療と連携し、重症化予防に取り組みます。

医療費全体の16.2%を占める「がん」についても、早世死亡予防のため、がん検診実施体制を整備し、集団・個別検診による受診機会を拡大し、受診率向上に努めます。平成30年度の2月現在のがん検診率は23.7%で、改善が必要です。

母子保健については、包括的支援を提供するため、関係機関等と連絡調整を図り、切れ目のない支援を提供します。ICT活用の母子健康手帳アプリの取り組みも始めました。お子さんの成長・発達に応じた養育ができるよう健診・事後指導を行い、育児不安軽減・虐待予防に寄与できるよう、一人ひとりに応じた支援を行います。

平成31年度から始まる風しん予防接種事業等、適切な予防接種の実施や、さらに

は生活習慣病予防・健康増進につながる食育事業も展開します。

自殺対策では、誰もが自殺に追い込まれることのない社会実現を目指し、国の自殺総合対策大綱を踏まえて「いのち支える多久市自殺対策行動計画」を策定しました。一人ひとりの問題解決の取り組みのみならず、子どもから大人まで、年代に応じた教育や役割を明確化・共有化し、地域連携による支援を進め、自殺防止に努めます。

高齢者福祉では、団塊世代が後期高齢者となる2025年以降を見据え、人生100年時代に向け、効率的かつ質の高い医療体制と地域包括ケアシステムの構築で、持続可能な社会保障制度を目指します。専門機関等による在宅医療・介護連携、住み慣れた地域で、その人らしく、生活ができるよう、住民ニーズや課題解決を目指す生活支援体制整備、認知症の早期発見・早期医療・早期対応ができるように進めます。

今後は、高齢者の保健事業と介護予防が一体的に実施されるようになるため、市民の医療・介護の実態をデータ分析等で把握し、総合事業、介護予防事業等の事業を推進し、自立支援・重度化予防による市民の生活支援に努めます。

障害者福祉では、障害福祉サービス等の提供体制確保に係る目標や必要な見込み量を定め、第5期障害福祉計画に基づき、就労やグループホームへの入居支援等、また放課後等デイサービス等の障害児通所支援の充実を図り、障害者が地域で自立した生活を送ることができる環境づくりに努めます。

病院事業は、全国的な医療スタッフ不足のため医療供給体制維持が厳しい状況ですが、佐賀大学医学部との連携で医師確保に努め、地域に必要な医療提供を行います。また、病院改革プランに基づく経営効率化に取り組み、地域医療の中核を担う「市民から愛され、信頼される病院」として良質な医療サービス提供に努めます。さらに、多久市立病院と小城市民病院の統合検討については、中核的医療機関としての公立病院機能を維持継続させる観点から、引き続き小城市と協議・検討を行っていきます。

「改革」

最後は、改革についてです。

現代は第4次産業革命の中にあり、政府でもSociety5.0を掲げ、その実現に向けて286項目を掲げるなど、改革イノベーション推進を目指しています。ICT、IoT、AI、ビッグデータなどをはじめ、データ利活用は、地域経済活性化や地域課題解決、地域魅力向上に貢献するものとして期待されています。

多久市においても様々な分野において、最先端技術の利活用の可能性を研究し、市民サービス充実や地域課題解決のため、積極的にICTなどの活用を図ります。

先日も内閣官房の規制改革会議から、基礎自治体における積極的改革推進を多久市でチャレンジしてリードしてほしいとの期待と要請いただきました。今後の行財政改革とも連携しながら推進を模索し、その実行に励みたいと考えます。

広報広聴事業では、スマートフォンに代表されるモバイル情報端末の普及と高度化にともない、個人が送受信できる情報量は急激に増加し、文字、画像、動画など情報の種類も多様化し、さながら個人が発信ステーションともいえる状況もあります。

そのような時代状況の中、現在、市が発信する情報は市報、ケーブルテレビの行政放送、ホームページに加え、ソーシャルネットワークサービス、いわゆるSNSの

Facebook、LINE や動画共有サイト YouTube などを活用し、「伝える」から「伝わる」「分かち合う」発信へシフトし、口コミ的に広がる広報を目指したいと考えます。また、多久市ホームページでの、障害者への配慮等アクセシビリティ向上に努めます。

市外・県外へのシティープロモーションとして、多久の美しい風景や歳時記などで効果的 P R 動画を制作し、YouTube 等を活用し、「多久市を訪ねたい」と思われる広報を、特に福岡市都市圏を第一弾のターゲットエリアとして取り組んでいきます。

市民の意見を広く聴く広聴活動では、市政提案箱、市長へのメール、パブリックコメント、地域集会への参加等を通じて、要望や意見の把握に努めていますが、さらに市民の意見を反映できる施策に繋がります。

市政運営に対する基本的な考え方をお示しし、今年度も「CREATE 創造」「CHALLENGE 挑戦」「CHANGE 変革」に取り組み、2019年度以降、順次計画最終年度を迎える総合計画をはじめとした主要な計画等の検証を進め、次期計画等の検討・策定に取り組んでいきます。

そして、特に今回の予算計上になっていませんが、今後の社会の重要なテーマとして持続可能な開発目標 S D G s (Sustainable Development Goals) があることはご存知の通りです。

この持続可能な開発目標 (SDGs) とは、2015年9月の国連サミットで採択された2016年から2030年までの国際目標で、その実現のために17のゴール・169のターゲットで構成され、地球上の誰一人として取り残さない (leave no one behind) ことを誓っています。S D G s は発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサル (普遍的) なものとして、日本も積極的に取り組んでいます。

したがって、今後は地方自治体も取り組むべきこととなりますし、この視点に立ち、グローバルに考え、ローカルに実践することが重要となります。未来を担う子どもたちの活躍する時代に必要なことでもありますので、S D G s の教育啓発等から始め、先進国や国内の先進地に学びつつ、より良き取組みに展開できるように研究着手していきたいと考えます。

また、市民の皆さまがそれぞれに学び、さらにお互いに習い合い、それぞれの個性や特性を伸ばして切磋琢磨し、より良い人生を謳歌できるようになることも重要であります。そのため、また人生100年時代の学びと自己実現を支えるためにも、学びの拠点となる図書館整備は重要なテーマであると認識しています。今後も、よりよい整備について研究し、市民の皆様の期待に応える整備に向けて努力してまいります。

市民の皆様ならびに議員の皆様のご理解ご支援をお願いし、演告と致します。